

平成27年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、平成27年4月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成28年3月

総務部長 東 井 忠 義

1 総括

- 1 絶対評価・分析評価による改定人事評価制度の総合的運用、リーダー養成、キャリアデザインなど職員の意識改革を進める各種研修の実施により、マネジメント能力、政策形成能力の向上を図り、最大のサービス業として、市民の目線、生活者の視点に立った行政施策を立案できる人材の育成に努めました。
- 2 マイナンバー制度の導入に向けた準備を遅滞なく円滑に進めるとともに、制度の理解普及に向けた啓発に努めました。
- 3 北陸新幹線事業については、すべての沿線集落で設計協議が完了し、確認書を締結しました。中河地区では、既に用地協議にも着手しました。また、沿線集落からの要望事項については、地元へより具体的な回答ができるよう「北陸新幹線整備連絡会議」や「北陸新幹線整備推進チーム」で協議しました。
- 4 「歩いてどこにでも行ける」交通環境の実現に向けて、幹線交通と二次交通のネットワーク化の充実を図ることを目的に「鯖江市地域公共交通網形成計画」を策定しました。つつじバス運行事業については、バス停の追加や移動、ダイヤ変更を行い利用者の利便性向上を図りました。また、福井鉄道福武線については、沿線市や市民団体と連携し、乗る運動の展開やイベント時の啓発活動等により、利用促進活動に取り組みました。
- 5 消費者行政については、相談員対象の研修会に積極的に参加し、消費生活相談員の資質向上を図りました。また高齢者だけでなく低年齢層からの消費者教育にも対応し、児童館において出前講座を行いました。
- 6 市区長会連合会および地区区長会と連携しながら市民主役のまちづくりに関する意識啓発を行ったほか、高年大学や地区公民館等と連携しながら市民まちづくり応援団養成講座や各種ワークショップ活動を開催し、人材の養成や自治組織の強化を図りました。
- 7 鯖江市役所JK課第2期の活動を推進したほか、JK課第1期生や男子高校生（学生）による新たな若者グループ「SAN」を立ち上げ、地域の若者が自発的にまちづくりに関われるよう活動を支援するなど環境整備に取り組みました。
- 8 男女共同参画社会の実現に向けて、「働き方の見直しコンテスト」等の実施を通じてワーク・ライフ・バランスの推進を行うなど、女性の社会参加や男性の意識改革の啓発、浸透に取り組みました。
- 9 「手をつないで子どもを守ろうキャンペーン」の実施により、子どもの交通事故防止の啓発に取り組んだ他、交通安全教室やパトロール等を行い、交通安全の啓発に努め、交通事故ゼロに向けた取り組みを行いました。

- 10 鯖江地区の惜陰小および進徳小2会場にて地区協働型総合防災訓練を実施しました。また自主防災組織と人づくり推進のため、防災士および防災リーダー養成講座、各町内での出前講座等を開催し、市民・地域・行政が一体となった災害に強いまちづくりに努めました。
- 11 地域の防犯活動を一層推進するため市防犯隊に女性支隊を新設し、女性のきめ細かな視点により子どもや高齢者への犯罪未然防止に努めました。また、防犯体制の強化および地域住民協働による防犯パトロールの実施などにより、住民の防犯意識の向上を図り、安全安心のまちづくりに努めました。
- 12 鯖江市水防訓練では、初めて中学生が参加し、土のう作成や積み土のう工法を実践するなど防災教育を実施しました。また小学校児童に対して、防災学習および防犯学習を開催し「防育」に取り組みました。

2 課題

- 1 それぞれの職員が培ってきた専門的知識や経験に応じた役職への任用を行わなければ、組織の活性化と効率的な行政運営、複雑・多様化する行政課題への積極的かつ的確な対応に支障が生じかねません。職員の意欲や自信、能力を最大限に引き出すための人材育成の取組が必要です。
- 2 女性の政策決定の場への参画促進に向け、審議会等における女性の参画率向上の取組が必要です。また、市民や企業に対し、ワーク・ライフ・バランスをはじめとする男女共同参画に関する学習機会を増やす取組が必要です。
- 3 北陸新幹線事業では、沿線からは多岐にわたる要望が出されていますが、集落ごとに支援の内容や規模が異なることから、「北陸新幹線整備連絡会議」において総体的な対応を検討するとともに、財源の確保が必要になります。
また、並行在来線は、本市の交通機関として重要な役割を担うこととなりますので、速達便の運行などの取組を提案することで、市民の利便性向上に努める必要があります。
- 4 つつじバスについては、幹線交通と二次交通網のネットワーク化を図るため、平成27年度に「鯖江市地域公共交通網形成計画」を策定しましたが、再編にあたっては、通勤通学需要など多様な移動ニーズに対応した新たな公共交通網の形成が求められています。

3 重点的に進める項目の取組結果

<取組項目>	<取組結果>
<p>1-1. 市民から信頼される職員の育成</p> <p>多様な市民ニーズや複雑・高度化する行政課題に、積極的かつ的確に対応していくため、「人事管理」「組織運営」「職員研修」「職場環境」を人材育成の4つの取組みを基本柱として、市民とともに考え、未来を描き、熱意を持って改革・改善に取組む『市民から信頼される職員』を育成します。</p> <p>特に、「最大のサービス業」であることを自覚し、人事評価制度や研修機会を通じて、「市民の目線」「生活者の視点」に立った行政施策の立案と実践が行える人材の育成を進めるとともに、自治体経営上のマネジメント能力、政策形成能力の向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 改定人事評価制度の確立と実践的運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標管理制度の定着・理解度向上評価者研修 1回 ・ 【新】処遇反映方針説明会（全職員） 1回 ・ 業績評価評点数（全職員平均） 66点/100点（H26：64.8点/100点） ・ 能力態度評価評点数（ " " ） 32点/40点（H26：31.3点/40点） ◆ 職場研修の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場研修指導員研修の実施 1回 ・ 民間派遣研修（新採用職員・中堅職員対象）の実施 1回 ・ リーダー養成研修の実施（課長補佐級対象） 1回 ・ 【新】グループリーダー能力向上研修の実施 1回 ・ 【新】ランチ会 ～対話から始めるキャリアアップ～の開催 3回 ・ 【新】キャリアデザイン研修 1回 ◆ 職員の健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業医による職場点検・所属長面談の実施 8回 ・ 衛生委員会の開催 3回 ・ 1人あたりの超過勤務時間の抑制 前年度に対して ±0% 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>「人事管理」「組織運営」「職員研修」「職場環境」を人材育成の4つの取組みを基本柱として、人事評価制度、職場研修、職員の健康管理事業などに着実に取り組み、『市民から信頼される職員』の育成に努めました。</p> <p>特に、「最大のサービス業」であることを自覚するための意識改革の一環として、中堅職員や女性職員を対象に、課題対応面や政策形成時における自信を育むための新たな研修に力を注ぎました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 改定人事評価制度の確立と実践的運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標管理制度の定着・理解度向上評価者研修 1回[A] ・ 【新】処遇反映方針説明会（全職員） 0回[C] ・ 業績評価評点数（※参事級以下職員平均で算出） 64.5点/100点（H26：64.8点/100点）[A] ・ 能力態度評価評点数（ " " ） 29.0点/40点（H26：31.3点/40点）[B] ◆ 職場研修の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場研修指導員研修の実施 1回[A] ・ 民間派遣研修（新採用職員・中堅職員対象）の実施 1回[A] ・ リーダー養成研修の実施（課長補佐級対象） 1回[A] ・ 【新】グループリーダー能力向上研修の実施 1回[A] ・ 【新】ランチ会 ～対話から始めるキャリアアップ～の開催 3回[A] ・ 【新】キャリアデザイン研修 1回[A] ◆ 職員の健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業医による職場点検・所属長面談の実施 9回[A] ・ 衛生委員会の開催 3回[A] ・ 1人あたりの超過勤務時間の抑制 前年度に対して +30.48%[C]
<p>1-2. 市役所窓口における接遇の向上</p> <p>来訪者に親切で丁寧な対応を行い、親近感と安心感を醸成するような市役所窓口を心掛けます。また、来庁された方へ職員対応アンケートを実施し、市民サービスの向上を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 来訪者アンケート 700人 ◆ 来訪者満足度 95% 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>来訪者に対しては、柔軟な対応を心掛け積極的に市民ホールに出て声掛けを行い丁寧なサービスに努めました。マイナンバー関連のお客様が大変多く1月以降はアンケートが取れませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 来訪者アンケート 560人[B] ◆ 来訪者満足度 97.5%[A]
<p>2. マイナンバー制度の周知啓発と準備の円滑化</p> <p>マイナンバー制度について、市民に見えるわかりやすい形で、「既存システムの改修・新規システムの整備」「マイナンバー制度に関する条例整備」「個人情報保護対策」「制度の内容や準備状況等についての広報」の4点に着実に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】制度内容や準備状況等の広報紙・ホームページによる周知啓発 5回 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>広報紙、ホームページにおいて、ポイントを整理し市民にわかりやすい形で、「既存システムの改修・新規システムの整備」「マイナンバー制度に関する条例整備」「個人情報保護対策」「制度の内容や準備状況等についての広報」の4点に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】制度内容や準備状況等の広報紙・ホームページによる周知啓発 14回[A]

3. 北陸新幹線の着実な推進

北陸新幹線事業については、敦賀開業の3年前倒しが正式に決定され、事業工程が大変厳しい状況です。市民との協議が十分に行われるよう、鉄道・運輸機構や県と地元との関係調整を図るとともに、本市への要望については、「北陸新幹線整備連絡会議」や「北陸新幹線整備推進チーム」の中で十分協議し、事業の推進を図ります。

- ◆ 北陸新幹線整備連絡会議・推進チーム会議の開催 12回
- ◆ 【新】北陸新幹線整備進捗説明会（市職員・市議会議員対象） 2回
- ◆ 【新】先行事例視察（沿線住民対象） 1回
- ◆ 市民への広報紙等での情報提供 2回

【成果等】 目標を達成しました。

本市への要望については、沿線集落より具体的な回答を求められましたので、市の方針を詰めるため「北陸新幹線整備連絡会議」や「北陸新幹線整備推進チーム」で協議しました。

市議会議員対象の勉強会を開催し、鉄道・運輸機構や福井県担当より説明を受けました。また、構造物の付け替え等の協議を行うため、都市整備部職員を対象に機構より設計内容の説明を受けました。

沿線の要望事項への対応を行うため、鳥獣害対策の先行事例地の視察を実施しました。（中野町原）

- ◆ 北陸新幹線整備連絡会議・推進チーム会議の開催 20回 [A]
- ◆ 【新】北陸新幹線整備進捗説明会（市職員・市議会議員対象） 2回 [A]
- ◆ 【新】先行事例視察（沿線住民対象） 1回 [A]
- ◆ 市民への広報紙等での情報提供 2回 [A]

4. 公共交通機関の利用促進

つつじバスについては、アンケート調査や啓発活動を実施し、さらなる利便性の向上を図るとともに、福井鉄道や鯖江公共交通振興会と連携し、より一層の利用促進に努めます。

また、福井鉄道福武線については、利用促進鯖江市民会議と沿線市および沿線住民で構成するサポート団体等協議会が連携・協働して利用促進の運動に努めます。

さらに、北陸新幹線敦賀開業を見据えて幹線交通と二次交通のネットワーク化の充実を図るため、鯖江市地域公共交通活性化協議会を設立し、問題・課題を整理した上で基本方針を定め、地域公共交通網形成計画を策定します。

- ◆ つつじバス利用促進
 - ・年間利用者数 20万人
 - ・利用促進を図るための実証実験 2回
- ◆ 福武線利用促進
 - ・鯖江市内駅の利用者数 47万人
- ◆ 【新】鯖江市地域公共交通網形成計画の策定
 - ・【新】鯖江市地域公共交通活性化協議会の開催回数 5回
 - ・【新】計画策定のための市民意向アンケート調査 2,000人
 - ・【新】計画策定 2月

【成果等】 目標を概ね達成しました。

つつじバスについては、利用者アンケート調査を実施し、次年度のダイヤ改正につなげました。福井鉄道や鯖江公共交通振興会と連携した利用促進事業として、市内幼稚園児の絵画展を福武線車内で開催し、利用者増加に努めました。

福武線については、「福井鉄道福武線利用促進鯖江市民会議」と、沿線市3市の支援団体で構成する「福井鉄道福武線サポート団体等協議会」が連携・協働して、乗る運動の展開や、つつじまつり・もみじまつりでの啓発活動、広報紙の班回覧の実施などの利用促進活動に取り組みました。

また、北陸新幹線敦賀開業を見据えて幹線交通と二次交通のネットワーク化の充実を図るため、鯖江市地域公共交通活性化協議会を設立し、鯖江市地域公共交通網形成計画を策定しました。

- ◆ つつじバス利用促進
 - ・年間利用者数 18.6万人 [B]
 - ・利用促進を図るための実証実験 2回 [A]
- ◆ 福武線利用促進
 - ・鯖江市内駅の利用者数 50万人 [A]
- ◆ 【新】鯖江市地域公共交通網形成計画の策定
 - ・【新】鯖江市地域公共交通活性化協議会の開催回数 8回 [A]
 - ・【新】計画策定のための市民意向アンケート調査 3,313人 [A]
 - ・【新】計画策定 3月 [B]

5. 消費者相談の機能強化

多種多様な消費者トラブルに対応できるよう、研修およびセミナーに積極的に参加し、消費生活相談員のスキル向上を図ります。また、出前講座やくらしのセミナーなどを通して、正しい消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者被害防止に努めます。

- ◆ 消費者生活相談員研修参加 40回
- ◆ 【新】消費生活に関する講座等参加人数 1,600人

【成果等】 目標を概ね達成しました。

法律や新しい制度等に対応できるよう多種多様な研修およびセミナーに積極的に参加し、消費生活相談員のスキル向上を図りました。また、出前講座やくらしのセミナーなどを開催して、最新の情報や正しい消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者被害防止に努めました。

- ◆ 消費者生活相談員研修参加 44回 [A]
- ◆ 【新】消費生活に関する講座等参加人数 1,400人 [B]

<取組項目> □ □	<取組結果>
<p>6. 市民主役のまちづくりに向けた意識の醸成と自治組織の強化</p> <p>市民主役条例推進委員会や地区区長会、公民館、社会教育施設等と連携しながら、まちづくりに携わる人材の育成を図り、市民主役意識の醸成および自治組織の強化を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地区住民や高齢者を対象とした市民主役の説明会（ワークショップ） 12回 ◆ 【新】地区まちづくり応援団養成講座修了生による自主的なまちづくり活動の立ち上げ 2地区 ◆ 【新】市民主役フォーラムにおける自治組織の強化を目指した研修の実施 200人 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>市民主役条例推進委員会や地区区長会等と連携しながら市民主役のまちづくりに携わる人材の養成や自治組織の強化を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地区住民や高齢者を対象とした市民主役の説明会（ワークショップ） 12回[A] ◆ 【新】地区まちづくり応援団養成講座修了生による自主的なまちづくり活動の立ち上げ 2地区[A] ◆ 【新】市民主役フォーラムにおける自治組織の強化を目指した研修の実施 243人[A]
<p>7. 人の増えるまちづくりに向けた若者のまちづくり参加</p> <p>クラウドファンディングで獲得した活動資金を有効活用し、鯖江市役所JK課プロジェクトの更なる拡充を図るとともに、まちづくりに対する若者の意見反映を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】鯖江市役所JK課プロジェクトによる市民等との連携事業 5件 ◆ 【新】JK課メンバーや高校生の参加によるまちづくり会議 3回 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>鯖江市役所JK課第2期の活動を推進したほか、JK課第1期生や男子高校生（学生）による新たな若者グループ「SAN」を立ち上げ、若者の活動を支援する環境整備に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】鯖江市役所JK課プロジェクトによる市民等との連携事業 6件[A] ◆ 【新】JK課メンバーや高校生の参加によるまちづくり会議 5回[A]
<p>8. 男女共同参画社会の実現</p> <p>女性の社会参加や男性の家事・育児参加意識の改革、ワーク・ライフ・バランスを市民とともに推進します。また、市の審議会等への女性の参画率の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市の審議会等への女性の参画率 35% ◆ ワーク・ライフ・バランスをはじめとする男女共同参画に関する学習会の実施 12回 550人 ◆ 女性人材リスト登録者数 85人 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>男女共同参画推進の各種事業を実施し、男女共同参画の啓発に努めるとともに、市の審議会等への女性参画率の向上を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市の審議会等への女性の参画率 31.8%[B] ◆ ワーク・ライフ・バランスをはじめとする男女共同参画に関する学習会の実施 9回 440人[B] ◆ 女性人材リスト登録者数 81人[A]
<p>9. 交通安全の推進</p> <p>子どもやお年寄りを交通事故から守るため、早朝・薄暮時パトロールや交通安全教室の充実に努め、交通安全への活動を積極的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】街頭パトロール回数 45回 ◆ 交通安全教室の開催 165回 14,000人 ◆ 高齢者の免許証自主返納 80人 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>幼小中および高齢者に交通安全教室を開催するとともに、定例的なパトロール実施、高齢者に対する運転免許自主返納の呼びかけ等を行い、交通安全活動の推進に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 【新】街頭パトロール回数 45回[A] ◆ 交通安全教室の開催 199回 15,182人[A] ◆ 高齢者の免許証自主返納 121人[A]
<p>10-1. 自主防災組織の強化</p> <p>自分たちの地域は自分たちで守るという意識の向上を図るため、防災士や防災リーダーを育成するとともに、地域住民における防災訓練を実施することにより自主防災組織の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自主防災研修会(町内自主防災組織) 1回 参加者数 250人 ◆ 防災士資格取得者数 40人 ◆ 防災リーダー養成講座修了者数 50人 ◆ 出前講座 50回 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>災害時等における地域防災力を高めるため、防災士および防災リーダー養成講座を開催し、防災の人材育成に努めました。また町内等での出前講座を行い、減災・防災意識の高揚を図り、自主防災組織の強化を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自主防災研修会(町内自主防災組織) 5回 参加者数 302人[A] ◆ 防災士資格取得者数 104人[A] ◆ 防災リーダー養成講座修了者数 36人[C] ◆ 出前講座 65回[A]

10-2. 総合防災訓練の実施

自然災害に対する注意の喚起および防災技術の向上を図るため、市民や防災機関との連携により防災総合訓練や水防訓練を実施します。

- ◆ 地区協働型防災訓練【平成27年9月予定】
1地区 2箇所
- ◆ 水防訓練【平成27年6月予定】参加者 350人
- ◆ 職員非常参集訓練職員参加者 400人
- ◆ 職員緊急情報伝達訓練【4回】
(1時間以内返信率) 85%

【成果等】 目標を概ね達成しました。

平成16年福井豪雨の教訓を風化させないため、「防育」をテーマとし、次世代を担う子供たちや地域住民、防災関係機関との協働による減災・防災の知識、意識の高揚を目的に、総合防災訓練および水防訓練を実施しました。

- ◆ 地区協働型防災訓練【平成27年9月27日】
1地区 2箇所[A]
- ◆ 水防訓練【平成27年7月3日】参加者 444人[A]
- ◆ 職員非常参集訓練職員参加者 83人[C]
(当初全職員対象であったが参事級以上95人で実施)
- ◆ 職員緊急情報伝達訓練【4回】
(1時間以内返信率) 81.5%[A]

10-3. 減災・防災対策の強化および普及啓発

鯖江市地域防災計画の改正に伴い、減災・防災対策の強化を図るとともに、原子力防災ガイドブックを活用し市民に対する原子力防災知識の普及・啓発を行います。また、行政と市民との情報共有を図り、減災・防災意識の向上を図ります。

- ◆ 原子力防災に関する研修会の開催参加者数 700人
(防災リーダー、区長会、消防団等)
- ◆ ガバメント2.0市民減災・防災モニター数 120人
(防災リーダー交流会、防災士等)
- ◆ 新システムによる緊急情報一斉配信メールシステム登録者数 2,000人

【成果等】 目標を達成しました。

平成27年6月18日に鯖江市防災会議を開催し、地域防災計画を改定しました。出前講座や研修等で原子力災害時の広域住民避難計画について説明するとともに、原子力防災知識の普及啓発に取り組みました。また、平時や注意報等の発令時には、減災・防災モニターによる「さばれば」投稿などにより情報の共有に努めました。

- ◆ 原子力防災に関する研修会の開催参加者数1,479人[A]
(防災リーダー、区長会、消防団等)
- ◆ ガバメント2.0市民減災・防災モニター数 125人[A]
(防災リーダー交流会、防災士等)
- ◆ 新システムによる緊急情報一斉配信メールシステム登録者数 3,019人[A]

11. 防犯隊の強化および防犯活動の充実

地域の防犯隊の積極的な活動を推進するため、防犯隊員の増員を図り、地域住民の防犯意識の高揚に努め、防犯体制の強化を図ります。また、車での青色回転パトロールに加え、新たに徒歩巡回パトロールを実施し、市民の安全安心に努めます。

- ◆ 防犯隊の隊員数 150人
- ◆ 徒歩巡回による安全安心パトロールの実施 120回

【成果等】 目標を達成しました。

地域の防犯隊の積極的な活動を推進するため、女性防犯隊員の加入を促進し13名から20名に増員しました。女性の視点によるきめ細かな見守り活動を展開し、子供や高齢者の安全確保に努めました。また、車での青色回転パトロールおよび徒歩巡回パトロールを実施し、市民の安全安心に努めました。

- ◆ 防犯隊の隊員数 160人[A]
- ◆ 徒歩巡回による安全安心パトロールの実施 120回[A]

12. 「防育」(防災教育・防犯教育)事業の実施

災害から命を守る教育、犯罪から身を守る教育、地域人材の育成を図る「防育」事業を防災士および防犯隊により実施し、防災、防犯意識の向上を図ります。

- ◆ 【新】防災教育事業の開催 6回
- ◆ 【新】防犯教育事業の開催 6回

【成果等】 目標を概ね達成しました。

「防育」をテーマとし地域人材の育成を目的に、災害から命を守る教育、犯罪から身を守る教育を防災士ネットワークさばえおよび女性防犯隊により実施し、防災、防犯意識の向上を図りました。

- ◆ 【新】防災教育事業の開催 6回[A]
- ◆ 【新】防犯教育事業の開催 5回[B]